

公害防止のための新しいパートナーシップの取組事例集

1. 地域パートナーシップに関連する事例

- 宇部方式（山口県宇部市）
 - 1951年「宇部市ばいじん対策委員会」を設置し、相互信頼と協調の精神をもって、話し合いによる「宇部方式」といわれる独自の公害対策の取り組みを積極的に展開し、ばいじん汚染の克服に努めた。
 - 情報の公開を基礎に、地域の「産・官・学・民」の四者が相互信頼、連帯の精神に根ざして、一体となって、自分たちが住んでいる地域社会の健康は自分たちで守ろうという自治意識のもとに活動を実施している。科学的調査データに基づく話し合いによる発生源対策を第一主義に、法令や罰則に頼ることなく、むしろそれらを取捨或いは更に進める形で、公害の未然防止と環境問題の解決を図ろうとする地域ぐるみの自主的な活動を基本理念とする。
 - 宇部市では、「市民、企業、学識者、行政」の役割分担による連携（パートナーシップ）を核とし、1998年に「宇部方式」の精神を盛り込んだ「宇部市環境基本計画」を策定。この計画に基づき、「豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ、持続可能な社会をめざすまち」の実現に取り組んでいる。
 - URL：
<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/machizukuri/kankyohozen/kankyokyouseitoshi/ubehoushiki.html>
- みずしま財団（岡山県）
 - 正式名称「財団法人水島地域環境再生財団」。水島地域の環境再生・まちづくりの拠点として、倉敷大気汚染公害裁判の和解金の一部を基金として設立された。
 - 子や孫によりよい生活環境を手渡したいとする公害患者らの願いに応えるために、また新しい環境文化を創生しまちの活性化に貢献するために、そして二度と公害をおこさないために、住民を主体に行政・企業など、水島地域の様々な関係者と専門家が協働する拠点として活動している。
 - 水島地域を中心として、岡山県内を拠点とする地域の研究機関としての役割を担う。「水島のまちづくり」「公害・地球環境」「高梁川・瀬戸内海の環境再生」「コンビナート研究」を大きなテーマとして、新たな課題の発掘やその解決にむけた調査研究、提言、解決にむけた体制作りなどを行う。海の環境再生の調査研究、八間川調査は、継続と普及活動が評価され、「日本水大賞審査部会特別賞」、「第一回生きものふれあい大賞」を受賞した。
 - URL：<http://www.mizushima-f.or.jp/>

- 北九州市 PCB 処理監視委員会（福岡県北九州市）
 - 日本環境安全事業(株)(JESCO)¹が行う PCB 廃棄物処理事業が安全かつ適正に行われるよう、施設の計画、建設、操業の各段階を通して監視を行う目的で設置した。
 - 委員会は、学識経験者、市民代表（市民団体からの推薦者と公募による選出者）で構成され、JESCO や関係行政機関から事業の説明を受け、書類の閲覧、立入、意見の提出を行う。
 - URL : http://www.city.kitakyushu.lg.jp/business/menu03_0173.html

 - 地域とはじめる環境報告会（岩手県環境保全連絡協議会、岩手県）
 - 工場等における様々な環境に配慮した活動など取組を紹介し、事業者とその周辺の住民とが意見交換することによって、環境保全活動に関する認識の垣根を取り除き、コミュニケーションをスムーズに行うために年に 1 回、開催している。
 - 工場等の概要、環境に配慮した取組等について説明した上で、工場・事業所内を見学し、最後に意見交換を行う。意見交換では、工場等の環境配慮活動を評価する発言や廃棄物の処理、化学物質の取り扱い、温室効果ガスの排出状況、環境マネジメントの運用等についての質問や意見があり、お互いの認識を深められた。平成 22 年度は、18 企業 1 団体が参加した。
 - URL : <http://www.isop.ne.jp/al/kanporen/index.html>
 - URL : <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=32093&ik=0&pnp=14>
2. 情報公開に関連する事例
- 環境保全協定（兵庫県姫路市）
 - 姫路市では、公害の防止を目的として、昭和 40 年代から順次、市内の工場と環境保全協定・公害防止協定を締結していたが、これまでの産業型公害問題への取組を踏まえ、新たな環境課題や情報公開に対応し、参画と協働による環境適合型社会を構築するため、これらに対応した新たな「環境保全協定」を 2009 年に締結し、適用している。
 - 各事業者の協定値と実績値、自主的環境保全活動の取り組み状況を、姫路市のホームページ上にて公表している。2011 年現在、市が 36 社 39 工場と環境保全協定を締結する。
 - URL : http://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212468/_4020/_19635.html
 - URL : http://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212468/_4020/_19635/_23406.html

 - 製鉄所環境関連情報の開示（神戸製鋼グループ）
 - 製鉄所におけるばい煙排出量（月間平均値、月間最大値、協定値）、ばい煙排出濃度（月間平均値、月間最大値、排出基準値）等を規制値と共に、ホームページ上に毎月、公表している。
 - 環境データと併せて、環境対策の進捗状況報告、自主管理目標の達成状況、説明会の開催案内、製鉄所ごとの電話番号等を公表している。
 - URL : <http://www.kobelco.co.jp/environment/information/index.html>

¹ 平成 16 年 4 月 1 日設立、政府全額出資の特殊会社、それ以前は、環境事業団（特殊法人）が PCB 廃棄物処理事業を実施

3. 地域の環境改善活動を行う団体に関連する事例

● 桂川・相模川流域協議会（神奈川県、山梨県）

- 桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」（行動計画）を策定した。「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより、桂川・相模川流域の環境保全を図り、持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を築くことを目的とする。
- 流域協議会の組織は、総会、幹事会、専門部会、主体別部会（市民部会、事業者部会、行政部会）の他に、流域環境の保全を効果的に行なうため、市町村や支川単位、またはいくつかの市町村にまたがる地域協議会から構成される。
- 流域協議会では、会議の開催、桂川・相模川流域シンポジウム、環境調査事業、桂川・相模川クリーンキャンペーン、流域データベース化、会報誌の発行、ホームページの運営等を行う。
- URL : <http://www.katura-sagami.gr.jp/index.html>

● クリーンアップひぬまネットワーク（茨城県）

- 茨城県涸沼の美しい自然を保全し、将来に残していくため、2001年に流域の住民、事業者、団体、行政が一体となり設立、各主体が連携して涸沼の水質浄化活動に取り組んでいる。
- クリーンアップひぬまネットワークでは、ひぬま流域クリーン作戦、ひぬま流域ウォッチング、水質浄化活動功労者の表彰、一斉清掃活動、学校における環境学習の支援などの実践活動、涸沼水質浄化ポスターの募集・展示、年2回のネットワーク広報誌の発行、ひぬま環境フォーラム、ひぬまフォトコンテスト水質浄化キャンペーン（親水事業、食用廃油回収事業等）などの広報啓発活動を実施している。
- URL : <http://www.hinuma-network.jp/>

● ひろしま地球環境フォーラム（広島県）

- 県民、団体、事業者、自治体が相互に連携しながら、環境と経済が調和した活力ある地球環境保全型社会の創出に寄与することを目的とする。
- 地球環境に関する講演会を開催し、啓発を行う「講演会事業」、会員企業等を対象に、広島商工会議所と共同で先進的な環境関連施設等を視察し、今後の環境保全対策の参考とする「環境配慮型施設視察事業」を実施している。
- URL : <http://www1a.biglobe.ne.jp/ecoforum/>

4. 地域コミュニケーションに関連する事例

● サステイナブル・プラント活動（トヨタ自動車株式会社）

- 「サステイナブル・プラント」は、自然への負担を軽減し、100年以上経っても操業し続けられる「自然を活用し、自然と調和する工場」をコンセプトとする。サステイナブル・プラント活動は、①飛躍的な環境パフォーマンスの実現、②再生可能エネルギーの活用、③工場の森作りによる生態系保護・地域交流、を基本要件として活動を進めている。

- 「工場の森作り」では、地域の潜在自然植生種調査を行い、その結果に基づき、約 23 万本を植樹した。堤工場では、敷地内にある、地域の自然を再現したビオトープを活用した環境学習などの地域交流も行っている。このような活動が評価され、堤工場は、第 7 回「日本環境経営大賞」環境経営部門 パール大賞や第 29 回「緑の都市賞」国土交通大臣賞などの外部表彰を受賞した。
- URL : http://www.toyota.co.jp/jpn/sustainability/environment/#sustainable_plant

- ノジギク保存・普及活動（株式会社日本触媒）

- 姫路製造所では、絶滅の危機にあった兵庫県花「ノジギク」を救済し、保存・普及するため、1972 年から栽培を始め、1974 年より兵庫県と協力し毎年苗の配布を行っている。
- 2009 年度は 4 月に約 4.3 万本の苗を、地方自治体をはじめとする 340 団体へ配布した。現在、姫路製造所内の緑化ヤードにおいて約 2,000m²の敷地に原種を含め 160 品種のノジギクを保存、栽培している。
- URL : <http://www.shokubai.co.jp/ja/csr/society/>
- URL : <http://nojigiku.web.fc2.com/504nihonshokubai.html>

5. モニタリング活動に関連する事例

- 排水の三者測定、環境サイトレポート（シャープ福山事業所）

- 住民、自治体、事業者の三者が集まって排水を採取し、地域住民・自治体・事業者がそれぞれ別の分析機関にて分析を行い、後日その結果を持ち寄り、照合・確認を行っている。
- 事業者は、事業所ごとに、「環境サイトレポート」として、排水水質測定実績、大気測定実績、測定ポイント等を記載した報告書を公表している。
- URL : <http://www.sharp.co.jp/corporate/eco/environment/plantreport/pdf/fukuyama.pdf>

- 環境モニター制度（王子製紙）

- 環境問題やその対策などについて、近隣の住民から意見を聞く環境モニター制度を各工場に設置している。
- 環境モニターが定期的集まり住民としての意見や要望を述べる「環境モニター会」を開催し、工場側からも事業活動の状況、環境改善施策の実施結果や実施計画とその効果説明を行うなど、環境モニターとのコミュニケーションを図ることで、相互理解を深め、工場周辺の環境改善に役立てている。
- URL : http://www.ojipaper.co.jp/envi/report/env050921/all_2005.pdf

- 綾瀬川水環境モニター（東京都足立区）

- 足立区は、日頃から綾瀬川およびその支川に接している区民に、綾瀬川の現状や改善状況を把握し、河川への関心を高めてもらうことを目的として、区民に川のモニタリングを依頼している。
- 水環境モニターは、毎月水環境（透明感、臭気など感覚的な指標項目）に関するモニタリング

を行っている。

➤ URL : <http://www.city.adachi.tokyo.jp/008/d06400348.html>

● 身近な環境観察局（埼玉県）

➤ 身近な環境観察局は、環境に興味や関心がある個人や団体に対し、環境に関する簡易な調査法の学習・調査報告・情報交換の機会を提供することにより、より深いネットワークが形成されることを目的とした、埼玉県環境科学国際センターの環境学習プログラムである。

➤ 各地で同一の調査を実施することで各地点の比較ができるように、当センターにて「環境調査手法マニュアル」を作成している。当センターの開設に伴い、2000 年度から調査活動を開始し、2010 年現在、県内 27 市町に 65 局が設置されている。

➤ URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/cess-kouza-kankyokansatsukyoku.html>

● 高圧ガス保安防災活動事例集（富山県、富山県高圧ガス安全協会）

➤ 富山県及び富山県高圧ガス安全協会は、環境モニター、自主保安活動、環境に関するデータの公開、非常作業等に関する情報提供、苦情に対する対応などの先進的な活動を取りまとめた「高圧ガス保安防災活動事例集」を作成している。

➤ リスクコミュニケーションの活動事例として、地域住民が環境モニターになり、環境面（排ガス、排水、悪臭、騒音等）で異常を発見したときに連絡してもらう体制の整備事例を紹介している。

➤ URL : http://www.pref.toyama.jp/sections/1706/library/kakari4/jireisyuu/jireisyuu_HP.html

6. 公害防止対策経験者等の活用に関連する事例

● 環境汚染防止専門技術員（滋賀県）

➤ 環境汚染防止専門技術員が、県職員に同行して工場や事業場に立入り、事業者自らの自主管理による環境汚染の防止対策を促し、自主管理体制の確立を支援する。

➤ 環境汚染防止専門技術員は、県と個人が契約を結ぶ形で、企業 OB 等を嘱託職員として採用している。

➤ URL : <http://www.env.go.jp/council/41air-wat/y411-02a.html>

● 環境カウンセラー（環境省）

➤ 環境省が行う人材登録制度であり、1996 年度に事業を開始した。環境カウンセラーは、専門的知識や豊富な経験を有し、市民や NGO、事業者などの行う環境保全活動に対する助言など（＝環境コンサルティング）を行う。

➤ 会社などで環境管理・環境保全のための具体的な取り組みおよび計画作りの実績や、地域の環境保全活動の実施および企画運営などに関わった経験のある人材が、環境省の実施する審査（論文と面接）を経て、環境カウンセラーとして認定・登録される。環境カウンセラーは、各都道府県に設置される環境カウンセラー協（議）会を通じて、地域に貢献するために活動を行う。平成 23 年 4 月時点の全登録者は、4,531 名である。

➤ URL : <http://www.env.go.jp/policy/counsel/index.html>

● 化学物質アドバイザー（環境省）

➤ 環境省が行う人材登録制度であり、2003 年度より「化学物質アドバイザー」を派遣する事業も行う。化学物質アドバイザーは、市民や行政、企業のいずれにも偏らず、中立的な立場で化学物質に関する客観的な情報提供やアドバイスを行う。

➤ 化学物質に関する専門知識や、化学物質についての的確に説明する能力等を有する人材を一定の審査を経て登録する。平成 23 年 2 月時点の登録者は、44 名である。

➤ URL : <http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/haikei/meibo.html>

● VOC 排出抑制に向けた自主的取組促進のためのアドバイザー制度（経済産業省近畿経済産業局）

➤ 自主的取組に積極的に取り組もうとする中小企業に対して専門家がアドバイスを行うアドバイス提供事業（アドバイザー派遣事業）の実証調査を 2008 年度に実施、アドバイザー派遣事業実証調査の成果を、報告書及びVOC対策への取組事例集として公表を行っている。

➤ アドバイザーの候補は、本委員会のメンバーおよび業界団体から紹介、VOC 対策、大気汚染防止等を専門分野として登録されている環境省の環境カウンセラーの中から、今回の事業に適していると考えられる候補者を選び、募集案内を行った。登録アドバイザーは、業界団体・企業職員、企業 OB、環境カウンセラー等の 11 名である。

➤ URL : <http://www.kansai.meti.go.jp/3-6kankyo/business/h21voc-houkokusho.html>

7. 全国規模のパートナーシップの事例

● 日本レスポンシブル・ケア協議会（日本化学工業協会）

➤ 1995 年 4 月、日本におけるレスポンシブル・ケアを推進する組織として、日本化学工業協会の中に設立された。

➤ レスポンシブル・ケア活動において、化学物質を扱うそれぞれの企業が自主的に環境・安全・健康を確保する活動を行うとともに、その活動の成果を社会に公表して対話を行う活動を展開している。

➤ URL : <http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/index.html>

● 化学物質と環境円卓会議（環境省）

➤ 化学物質の環境リスクについて、国民的参加による取り組みを促進することを目的として、市民・産業・行政の代表による化学物質の環境リスクに関する情報の共有及び相互理解を促進する場として設置された。

➤ インターネットの活用や地域フォーラムの開催により、国民各界の意見・要望を集約し、これらの意見・要望を踏まえた対話を通じて、環境リスク低減に関する情報の共有と相互理解を深め、会議での議論やそこで得られた共通認識を市民・産業・行政に発信する。

➤ URL : <http://www.env.go.jp/chemi/entaku/>